

「守るために活かす」 持続可能な未来に向かって ～世界農業遺産「大崎耕土」を活かした 地域づくりについて

み やけ もと ゆき
三宅 源行

大崎市産業経済部 世界農業遺産推進課

宮城県大崎市の冬は寒い。夜明け前、気温は氷点下になります。真っ暗な道を車を走らせ「蕪栗沼かぶくりぬま」に到着すると、キンと冷えた空が白みかけ、気温がさらに下がっていくのを感じます。しばらく待っていると、「ゴォーッ」という地鳴りのような羽音とともに数万羽の渡り鳥「マガン」が一斉に水田に向かって飛立っていく姿は、何度見ても圧倒されます。沼で休んでいた約10万羽のマガンたちがすべて飛び立ったころには沼は静けさに包まれます。

宮城県大崎市は昨年、SDGs 未来都市に認定され、持続可能な地域づくりの様々な活動を行っていますが、これらは、市内の田尻地域かぶくりぬま しゅうへんすいでんに所在するラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」に飛来する渡り鳥「マ

ガン」との共生に向けた「ふゆみずたんぼ（冬期湛水水田）」やエコツーリズムなどの取組みから始まったものです。

大崎市の概要

大崎市は宮城県の北西部に位置し、2006年（H18）に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の1市6町が合併し誕生した人口約12万5千人、総面積796.81 km²の都市です。「ササニシキ」や「ひとめぼれ」などのお米の品種おおさきこうどが生まれた場所で、大崎耕土と呼ばれる肥沃な大地では、400年以上前から代々、水田農業が受け継がれています。



写真1 一斉に飛立っていくマガン



写真2 大崎耕土と呼ばれる肥沃な大地

マガンのこと

マガンは翼を広げると約150センチ、体重約2kg、ハクチョウを一回り小さくしたくらいの大型の水鳥で、田んぼに落ちている米粒やあぜに生えている草などを食べて生活しています。警戒心が強く、ねぐらには広大な面積の水辺が必要です。明治時代以降、鉄砲での猟が行われたこと、ねぐらとなる広大な水辺が開発等により失われていったことなどより、1970年代には全国で6千羽程度にまで減少しましたが、国の天然記念物に指定されたことから、徐々に数を回復し、1995年、全国で3万羽が越冬するようになると、蕪栗沼にはそのうちの1万羽が飛来するようになり、市内の水田でも見かけることが多くなっていきました。

すると、蕪栗沼周辺の水田で、マガンやカモにより米や麦などが食べられるようになり、農業者にとって渡り鳥は食害を引き

起こす害鳥として認識されるようになってしまいました。

さらに1996年に蕪栗沼の自然環境保護を理由に浚渫計画の差し止めが行われると、野鳥や環境保護団体と地域住民や農業者との対立の溝が深くなっていきました。

一方、マガンは、越冬数が増加する一方で、越冬できる湿地が限られていることから、蕪栗沼等のごく一部の越冬地に集中してきました。2005年には日本で越冬するマガンは10万羽を超えるようになって、その8割以上が蕪栗沼を含む、宮城県北部地方に集まっていました。渡り鳥であるマガンが集まりすぎると鳥の伝染病が発生した際に大きな被害となることや、沼の水が汚れることなどが懸念されました。

そこでマガンのねぐらを分散させ、かつ、マガンと共生する農業施策の一環として、冬期間に周辺の水田を湛水して一時的に疑似湖沼化する「冬期湛水水田」いわゆる「ふゆみずたんぼ」の取組みを検討することになりました。



写真3 ふゆみずたんぼに飛来したガン類

「ふゆみずたんぼ」について

2003年、冬期湛水水田による渡り鳥の「ねぐら」環境の創出と、水田農業との共生に関する実証事業「ふゆみずたんぼプロジェクト」を開始した。農薬や化学肥料を使用しないふゆみずたんぼ農法とモニタリング手法の確立に向けて「蕪栗沼地区農業・農村研究会」を発足するとともに、実証に取り組む農業者組織「伸萌ふゆみずたんぼ連絡会」(現在の「伸萌ふゆみずたんぼ生産組合」に名称変更)を組織しました。

この事業の結果、創出された20haのふゆみずたんぼでは、日中はハクチョウ類、夜間はカモ類が頻繁に観察され、近年は警戒心の強いマガンも不定期ではあるけれども「ねぐら」として利用している様子が観察されるようになりました。このことから、



写真4 大崎耕土のランドスケープイメージ

「ふゆみずたんぼ」がマガンをはじめとした水鳥に対して強い誘引力を持ち、これらの生息地を拡大させる手法として効果的であることが判明しました。

燕栗沼や周辺水田での環境保全や渡り鳥との共生の取組みが認められ2005年に「燕栗沼・周辺水田」がラムサール条約湿地として登録されました。一定規模以上の水田が登録されたのは、世界でもここが最初でした。

これらを契機に、本市において総合計画をはじめとする主要な計画に自然と共生する地域づくりが位置付けられ、市内2カ所目となるラムサール条約湿地「化女沼」の登録へと繋がりました。さらに、マガンは「市の鳥」や公式マスコットキャラクター「パタ崎さん」のモチーフになるなど、施策における位置づけが更に明確になりました。

世界農業遺産の認定について

他方、ラムサール条約湿地の保全と活用は、所在するエリアを中心に施策展開が行われるため、市域全域で登録効果を感じづらいという課題がありました。

2011年3月に東日本大震災が発生し、地域のインフラや暮らしは大きな被害を受けました。大量生産・大量消費で築きあげてきた現代の豊かな暮らしに脆さが露呈する中で、日本の発展を支えてきた東北の持続可能な水田農業の価値と重要性を地域内で再認識するとともに、国内外に共有する必要があると考えました。

その方法のひとつとして、国際連合食糧農業機関（FAO）が、伝統的な知識に基づく農業生産はもとより、農村が育んできた文化（民俗芸能、食など）、生物多様性、ランドスケープについて、世界的な価値を認め、未来に継承していくことを目的とする「世界農業遺産」の認定を目指すこととしました。

本地域は季節風「やませ」による冷害、

洪水、渇水など厳しい自然環境に対応し、食料と生計を維持するため、江戸時代から水の調整に様々な知恵と工夫をこらした取組みが連綿と行われてきました。現在でも、江合川・鳴瀬川の河川流域に約1,300箇所 に及ぶ取水堰や隧道・潜穴、用排水路があり、ため池、遊水地を含む「水のつながり」が受け継がれています。

これらの価値が2017年、本市を含む大崎地域（1市4町）における『持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム』が、東北・北海道で初めて世界農業遺産に認定されました。この認定は、大崎耕土の持つ総合的な価値が認められたものであり、市域全域に広がる水資源、食、文化、生物多様性、ランドスケープなど多くの市民が保全と活用に関わり、認定効果を体感することができる環境が整いました。

持続可能な未来に向かって

この認定を受け、本市における自然と共生する地域づくりの流れは、大崎耕土を流れる江合川、鳴瀬川の両河川流域全体を意識した大崎地域（1市4町）を巻き込んだ施策の展開へ新たなフェーズに移行しつつあります。

特に、屋敷林「居久根」は地域内に約2万戸が点在しており、「水田に浮かぶ森」と称され、多様な樹種や草本類で構成される独特のランドスケープを形成しています。防風林や生活に役立つ木材や食べ物を提供する機能をもつだけでなく、動植物の生息環境として生物多様性を支える基盤となるとともに、クモやカエルなどの天敵の供給を通して害虫の抑制機能をもつ可能性も指摘されています。

自然と農業の営みの中で形成されてきた屋敷林「居久根」は地域を象徴する農村景観・生態系ですが、建築資材の品質向上や住宅の断熱性の向上等によって、風を防ぐ目的としての居久根は必要とされなくなり、さらに高齢化等が進む中でその管理が難しくなったため、居久根を伐採する所有者もおり、減少傾向にあります。また、混住化が進む中で、居久根からの落ち葉の処理が問題となり、居久根を迷惑施設と捉えている非農家もいます。「居久根保全のシステムが整備される」ためには、私的財産である居久根を如何に地域の共有財産として位置付け、地域の財産として保全への意識醸成を図っていくかが課題となっています。

この課題解決の突破口の一つとして、注目しているのが、環境省が来年度から本格運用を実施する「自然共生サイト」の仕組みです。

居久根及びその周辺水田のまとまりのあるエリアを「自然共生サイト」に登録することで、企業活動を居久根景観の保全に誘導することを狙っています。さらに人と生きものの賑わいのある地域づくりを行うことで、住民満足度（ウェルビーイング）の向上を目指していきたいと考えています。

世界農業遺産認定やSDGs 未来都市への認定はゴールではなく、先人が残した「生きた遺産」をさらに発展させ、次世代に継承する責任があります。地域資源を「守るために活かす」を合言葉に世界農業遺産の保全と活用に向けた取組みは途に就いたばかりですが、百年先を見据えた持続可能で、魅力あふれる大崎耕土を描き出していくための施策展開を日々推進しています。